

平成22年度研修者募集



越谷市とJA越谷市が協働で行なう「都市型農業経営者育成支援事業」は、イチゴの観光農園等を志す方に、越谷市農業技術センターで約2年間研修生として生産技術や経営管理を学んでいただき、イチゴ生産農家として自立経営していただくための事業です。

募集期間

平成22年4月12日(月)～4月20日(火)

募集先

越谷市農業協同組合 営農課
越谷市増林 2-82
TEL: 048-963-0378

越谷市農政課・越谷市農業協同組合

平成22年度研修者募集要項

【募集内容】

応募資格

年齢満18歳以上40歳未満で市内在住の者
市内の農業後継者及び農業生産法人の社員経験者
越谷市内でイチゴの施設園芸による就農を目指す者

募集人員

3名

応募受付期間

平成22年4月12日から4月20日まで

応募方法

次の書類を応募先に提出してください

平成22年度研修受講申込書

履歴書

農家証明書

収入が無いことを証明するもの（離職証明書（予定を含む）、ハローワークへの求職受付票等）

応募先

越谷市農業協同組合 営農課

越谷市増林二丁目82番地

TEL 048-963-0378

面接日及び場所

平成22年4月22日 午後1時から

越谷市農業協同組合 営農課 2階会議室



【研修内容】

研修期間

平成22年7月1日から平成24年6月30日（第1期）

研修場所

越谷市農業技術センター（越谷市増森一丁目69番地）外

研修内容

イチゴの高設栽培システムによる栽培知識や技術の習得

農業経営に関する情報や知識の習得

養液栽培による試験・研究の実施

農業者との交流や情報交換

農産物販売の実習

研修待遇

研修手当：月20日以上研修や実習に対し、15万円相当の手当てを支給します。

研修費用：研修に必要な費用はJA越谷市が負担します。ただし、被服や装備品等個人生活に係わる費用は研修者負担となります。



【注意事項】

農業を行なうには、本人の努力・熱意・体力と共に地域との協調が求められます。
就農を開始するには、ある程度の自己資金が必要です。